



「テーマ」①令和 8 年度 税 制 改 正 に つ い て ②法 人 税 、 消 費 税 等 の 改 正 確 認

本年度は法人税関係では強い経済の実現に向けた対応として「特定生産性向上設備等投資促進税制」が創設されるほか、物価を上回る安定的な賃上げの定着に向けて「賃上げ促進税制」が見直されました。所得税関係では「所得税の基礎控除の引き上げ」「給与所得控除の最低保証額の引き上げ」「マイカー通勤による通勤手当や食事支給に係る非課税限度額の見直し」等、物価上昇に合わせた税制の見直しがされております。また、法人税、消費税等の改正についても詳しくお話してくれますので、ぜひ受講いただき実務にお役立てください。

【講 師】 中嶋 司 (なかじま つかさ) 税理士

中嶋会計事務所 所長
(株)P.D.C.A.マネジメント 代表取締役
◇ (公社) 高知法人会 税制委員会 副委員長や、
高知商工会議所 監事、税制委員 などを務められる。



[日 時] 令和8年9月17日 (木) 午後2時～午後4時

[場 所] 新ロイヤルホテル四万十 2階

四万十市中村小姓町 26 0880-35-1000

[参 加 料] 無 料

[申込方法] 下記申込書を幡多法人会事務局へ FAX で送信、又は郵便にて
9月4日(金)必着でお申し込みください。

[研修会資料] 無料配布します。

<問合せ先> (公社) 幡多法人会 事務局

〒787-0033 四万十市中村大橋通六丁目 3 番 7 号 とらや第一ビル 402 号室

電話 : 0880-34-6896 FAX : 0880-34-6897

お申込みの場合は切り取らずに送信して下さい。

「税制改正研修会」申込書

締切日 : 9月4日 (金)

(公社) 幡多法人会 宛 → FAX 0880-34-6897

所在地			業種		電話	
会社名					FAX	
受講者 氏 名	1		2		3	

※ご記入いただいた個人情報につきましては、講座開催に係る受講者の確認や受講者名簿の作成等のために使用いたします。
また、当会からの各種情報提供のために使用する場合がございます。それ以外の目的で利用することは一切ございません。